

相模原市立相模湖ふれあいパークに係る指定管理者選考委員会の

議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和6年9月24日（火） 午後2時00分～午後4時20分

2 会場

相模原市緑区合同庁舎5階 5-2A・B会議室

3 出席者

- (1) 緑区役所指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局（緑区役所区政策課） 4名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学教授（委員長） 1名
- (2) 民間事業者 1名
- (3) 税理士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

緑区役所指定管理者選考委員会設置要綱第9条の規定により非公開とした。

6 議題

- (1) 申請団体提案説明
- (2) 事前審査結果について
- (3) 選考方法及び評価について
- (4) 意見交換
- (5) 評価、採点

7 議事概要

(1) 提案説明

ア 株式会社サンワックス

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

（主な質疑応答）

委員：定期利用等の受付時間、定期駐車券発行はどのような対応になるのか。

申請団体：日中は駐車場管理委託業者、夜間はコンタクトセンターにて電話受付する。

発行手続きについては電話受付の後、郵送にて対応する。

委員：利用者へのアンケートやヒアリングに加え、利用者からゆっくり話を伺える機会を作ってはどうか。

申請団体：検討する。ぜひ機会を設けたい。

イ 特定非営利活動法人明徳会

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。
(主な質疑応答)

委員：前払い式の駐車管制装置導入とあるが、どのように精算するのか。

申請団体：駐車場にゲートを作らず、監視カメラと管理表で確認し精算対応する予定。

委員：駐車場の24時間化にあたり、ゲートをつけないということだが、職員が常駐しているのか。

申請団体：職員は24時間常駐していない。有事の際は監視カメラと管理表で対応できると考えている。また、夜間は停める利用者も少ないだろうと想定している。

(2) 申請書類等に基づき審査を行った結果、失格要件に該当するものはない旨を事務局より説明した。また、申請団体の決算資料に基づく経営状況について、税理士である選考委員会委員より説明した。

(3) 選考方法及び評価について事務局より説明を行った。

(4) 選考委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

・屋上の利用方法が中途半端になっていないか。普段利用しない人も利用したくなるような、憩いの場となるよう検討するとよい。

(5) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日は「申請団体①」、「申請団体②」としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

株式会社サンワックスを指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

(1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。

(2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。

(3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（株式会社サンワックス）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおり。

評価項目		配点	候補団体
事業計画書に対する評価			
内 訳	指定管理者の適正	20	18
	管理運営方針	60	60
	地域活性化	60	48
	事業計画（自主事業を除く）	60	51
	自主事業	20	16
	利用者ニーズ	20	14
	維持管理計画	20	16
	人員配置	20	15
	安全管理及び緊急時の対応	20	16
	適正な管理・経理	20	17
小 計		320	271
収支計画・経費的効果に対する評価			
内 訳	収支計画の妥当性	20	17
	指定管理料の削減	20	12
	利益の還元	20	18
小 計		60	47
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）			
内 訳	団体の経営状況	20	19
	団体の管理能力	40	38
	労働環境の適正性	20	16
小 計		80	73
合 計		460	391

※ 合計得点における最低基準点は276点とした。

(2) 候補団体以外に申請のあった団体の得点の合計は、次のとおり。

名 称	得 点
特定非営利活動法人明穂会	257

※申請があったが、最低基準点に満たなかったため、候補団体及び次点候補団体としなかった。